

四半期報告書

(第96期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 第一鉄鋼ビルディング7F
【電話番号】	03（3217）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第96期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第95期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	77,467	81,234	316,009
経常利益（百万円）	16,934	12,554	63,611
四半期（当期）純利益（百万円）	10,812	8,792	40,721
純資産額（百万円）	292,402	311,807	317,139
総資産額（百万円）	389,765	395,894	425,507
1株当たり純資産額（円）	1,539.15	1,640.88	1,668.93
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	56.94	46.30	214.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	75.0	78.7	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,512	4,220	67,352
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,018	△3,128	△25,273
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,188	△13,097	△11,487
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	51,328	69,522	84,877
従業員数（人）	13,768	14,593	13,740

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	14,593
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,887
---------	-------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ホスピタル事業 (百万円)	32,331	—
心臓・血管領域事業 (百万円)	32,729	—
輸血関連事業 (百万円)	4,294	—
ヘルスケア事業 (百万円)	977	—
合計 (百万円)	70,332	—

- (注) 1. 金額は当第1四半期連結会計期間の平均販売価格で算出したものであり、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当第1四半期連結会計期間の仕入製品の仕入実績は、当第1四半期連結会計期間平均販売価格（消費税等含まず）算出で、4,027百万円となります。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ホスピタル事業 (百万円)	37,077	—
心臓・血管領域事業 (百万円)	36,447	—
輸血関連事業 (百万円)	6,443	—
ヘルスケア事業 (百万円)	802	—
報告セグメント計 (百万円)	80,771	—
調整額 (百万円)	463	—
合計 (百万円)	81,234	—

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）における世界経済は、中国をはじめとした新興国では引き続き景気拡大しているものの、ギリシャに端を発した欧州の財政危機により、实体经济への影響や金融システム不安の再燃といった懸念が残るなど、先行き不透明な状況が続きました。さらに、このような不安定な経済状況下、ユーロを中心に為替相場も大きく変動し、企業業績に少なからず影響を及ぼす結果となりました。

一方、医療市場に目を向けてみますと、世界の医療は大きな変革期を迎えています。中国・インド・アジア諸国・ブラジルなど新興国では、経済発展に伴い医療インフラの整備が急ピッチで進んでおり、基盤医療から先端医療に至るまで医療に関する需要が急伸しています。欧米先進国では医療費の増加が大きな課題となり、医療財源確保や医療費抑制のための様々な医療制度改革が行われました。また、日本では継続した医療費抑制政策がとられる中、本年4月の診療報酬改定では、医師の技術料など、診療報酬本体と呼ばれる部分についてプラス改定となりました。これにより、救急患者の受入不能といった問題の解消や医療従事者の労働環境改善の期待がもたれるなど、医療市場にとって変化の年となりました。

このように大きく変化する環境の中、当社グループは市場の変化に着目しつつ、医療の質を高め、効率化を推進する「医療経済性」に貢献できる独自の商品とサービスを展開してまいりました。

日本では、診療報酬改定による市場の変化にいち早く対応し、販売体制の再編を行いました。重症患者の増加が見込まれる慢性期市場へ販売人員をシフトし、市場の拡大によりさらに競争の激化が予想される糖尿病事業に関しては新たに専任担当を配置しました。また医療従事者向けの総合トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」を活用し、医療安全の向上に継続して取り組んでまいりました。

海外では、カテーテル商品をはじめ、医療の効率化に貢献できる商品やサービスを各地域で展開するとともに、日帰り手術が可能になるなど、医療経済性をさらに高めるTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）の普及と、TRIに適した商品の売上拡大に取り組んでまいりました。さらにグローバルでの販売体制の拡充や、生産についてはアジアを中心に生産能力の増強を図るとともにグローバルでのコストダウンに向けた生産体制再編にも取り組んでまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ホスピタル事業>

国内では、医療事故の防止、感染リスクの低減につながる付加価値を高めた輸液器具類や、輸液ポンプ、シリンジポンプなどが好調に売上を伸ばしました。

海外では、糖尿病関連商品が欧州、アジアその他の地域で好調に推移しました。

その結果、ホスピタル事業の売上高は371億円、セグメント利益は63億円となりました。

<心臓・血管領域事業>

国内では、狭心症の治療などに使われる血管内超音波診断カテーテル「ViewIT」（ビューイット）やPTCA用バルーンカテーテル「Tazuna」（タズナ）が引き続き好調に推移したほか、オリンパス社と共同開発した新商品「VisiGlide」（ビジグライド）も発売開始以降順調に売上を伸ばしました。

海外では、経済危機などの影響による医療財政悪化から、病院での大型医療機器の購入先送りが続いていましたが、一部地域で復調の兆しが見られました。また、カテーテル商品では、欧州、アジアその他の地域で薬剤溶出型冠動脈ステント「Nobori」（ノボリ）、米州では脳動脈瘤治療用コイルなどが好調に推移し、引き続き、欧州、米州、アジアその他の全地域で二桁を越える高い売上伸長を示しました。

その結果、心臓・血管領域事業の売上高は364億円、セグメント利益は96億円となりました。

<輸血関連事業>

国内では、血液バッグや成分採血システム商品が好調に推移し、売上拡大しました。

海外では、経済不振が続いていたロシアや東欧、中東で血液バッグや関連装置類の売上が好調に推移しました。また、血液センターの業務効率化に貢献する血液自動製剤システム「TACSI」（タクシー）も順調に販売地域を拡大し、売上拡大に貢献しました。

その結果、輸血関連事業の売上高は64億円、セグメント利益は8億円となりました。

<ヘルスケア事業>

国内では、前期に新型インフルエンザ流行による電子体温計需要増などがありましたが、今期はその反動を受け、ヘルスケア事業の売上高は8億円、セグメント利益は4億円の損失となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ296億円減少して3,959億円となりました。

流動資産は212億円減少して2,093億円となりました。現金及び預金が164億円、受取手形および売掛金が15億円、たな卸資産が22億円減少となりました。

固定資産は85億円減少して1,866億円となりました。有形固定資産は4億円増加、無形固定資産は10億円の減少となりました。また、投資その他の資産は時価評価等により投資有価証券が107億円減少、これにより繰延税金資産が31億円増加、全体では78億円の減少となりました。

負債の部は243億円減少して841億円となりました。

流動負債は215億円減少して782億円となりました。短期借入金の返済により100億円減少、法人税等の支払いにより未払法人税等が91億円減少となりました。

固定負債は28億円減少して59億円となりました。退職給付信託への抛出等により、退職給付引当金が33億円減少しております。

純資産の部は、53億円減少して3,118億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ4.2ポイント増加し、78.7%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は42億円（前年同四半期は115億円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純利益は130億円、減価償却費は41億円、のれん償却額は4億円となりました。また、法人税等の支払額は119億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は31億円（前年同四半期は110億円の使用）となりました。有形固定資産の取得による支出35億円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は131億円（前年同四半期は52億円の使用）となりました。借入金の返済100億円、配当金の支払30億円が主な要因です。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は695億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」）を導入し、それに定める手続（以下「大規模買付ルール」）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としてまいりました。創業の精神を忠実に貫いた経営を行ってまいりました結果、国内外でのブランドとビジネス基盤を確立し、世界160カ国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

② 業績拡大と株主価値向上の実現

当社は、創業以来40年間にわたってガラス体温計の専業メーカーとして発展、その後1960年代に入り日本で初めて使い切り医療機器の事業に参入し、その事業領域を拡大してまいりました。平成7年から新たな経営陣による抜本的な経営改革として、「人を軸とした経営」を掲げ、企業風土改革を断行、企業理念と創業以来の志の重要性を改めて社員に徹底し意欲を引き出すとともに、人はコストではなく資産という考えのもと、人材の中長期的観点での育成に着手するなど、様々な取組みを行ってまいりました。この企業風土改革を基盤として、企業価値向上に向けた具体策を的確かつスピーディーに行った結果、売上の持続的成長、利益の大幅な向上を実現いたしました。また平成22年6月には国内を含めたグローバル医療市場の変化に対し、経営体制の一層の強化を図る目的で新経営体制をスタートさせました。

③ 中期経営計画による企業価値の向上

当社は、平成20年からの中期経営計画を、長期的な目標である「世界に存在感のある企業」になるための重要な3カ年と位置づけております。医療機器業界における国内リーダー企業としてのポジション強化、世界市場におけるシェアの拡大とブランド価値向上、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を実現すべく、引き続き全社一丸となって取り組んでいく所存です。

2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としていることに加え、独立性の高い社外取締役3名（全取締役15名）、社外監査役2名（全監査役4名）の選任によって経営の透明性や公正性を徹底しております。また、取締役会の諮問機関として、社外有識者による「アドバイザー・ボード」並びに「報酬人事委員会」を設置しております。

3) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。今後も、引き続き、製品の供給や品質の確保において、国内のみならず世界の医療供給体制の中で重要な役割を担ってまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の向上にもかなうこととなります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日に開催された定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、本プランを導入しました。

本プランの概要は以下のとおりです。

1) 本プラン導入の目的について

当社は、上記1の基本方針を踏まえ、大規模買付行為（下記2）(a)において定義）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮ないし検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

2) 本プランの内容について

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

当社が発行する株券等に関する株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、買付行為の開始または実行に先立ち、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約等を含む意向表明書を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付者の属性並びに大規模買付行為の目的、方法及び内容等に関する情報その他株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成等に必要の情報（以下「大規模買付情報」）を、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記①または②の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」）として設定します。

①対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：

最長60日間

②①を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランの導入にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役の中の3名以上から構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は、対抗措置の発動の是非その他当社取締役会が諮問する事項につき、その決議に基づき当社取締役会に勧告を行う権限を有するものとします。独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア) 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の①から③に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

① 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

② 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が問題となる事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

③ 独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

イ) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、上記(a)に定める一定の要件に該当すると判断する場合、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。ただし、これに従うことが取締役の善管注意義務に反する場合にはその限りではありません。

(g) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとしては、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています。

3) 本プランの有効期間について

本プランの導入は平成20年6月27日開催の第93期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

※本プランの詳細は、以下のウェブサイトに掲載している平成20年4月30日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。<http://www.terumo.co.jp/press/baishubouei.html>

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した当社の中期経営計画及びその他の諸施策等は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a) 株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b) 平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認をいただいていること、c) 経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,876,260	210,876,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	210,876,260	210,876,260	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	210,876,260	—	38,716	—	52,103

(6)【大株主の状況】

以下のとおり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者より、大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年6月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,418	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,611	2.66
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,146	1.02
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,487	0.71
三菱UFJ証券ホールディン グス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	0	0.00

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,981,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,757,500	1,897,575	—
単元未満株式	普通株式 137,660	—	—
発行済株式総数	210,876,260	—	—
総株主の議決権	—	1,897,575	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	20,981,100	—	20,981,100	9.95
計	—	20,981,100	—	20,981,100	9.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	5,200	4,735	4,625
最低（円）	4,750	4,110	4,170

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,725	90,102
受取手形及び売掛金	70,278	71,798
商品及び製品	31,877	34,180
仕掛品	6,109	6,143
原材料及び貯蔵品	14,849	14,741
繰延税金資産	7,510	9,086
その他	5,642	5,071
貸倒引当金	△721	△693
流動資産合計	209,271	230,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 46,520	※1 45,533
機械装置及び運搬具（純額）	※1 30,402	※1 29,345
土地	20,214	20,285
リース資産（純額）	※1 706	※1 665
建設仮勘定	10,200	11,941
その他（純額）	※1 6,413	※1 6,259
有形固定資産合計	114,458	114,030
無形固定資産		
のれん	21,985	22,989
その他	7,109	7,140
無形固定資産合計	29,095	30,129
投資その他の資産		
投資有価証券	28,152	38,868
繰延税金資産	9,727	6,614
その他	5,189	5,433
投資その他の資産合計	43,069	50,915
固定資産合計	186,622	195,076
資産合計	395,894	425,507

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,967	27,367
短期借入金	10,000	20,000
リース債務	228	219
未払法人税等	3,848	12,994
繰延税金負債	—	7
賞与引当金	2,537	4,898
役員賞与引当金	40	161
設備関係支払手形及び未払金	9,351	8,031
その他	24,231	26,049
流動負債合計	78,205	99,731
固定負債		
リース債務	465	463
繰延税金負債	9	40
退職給付引当金	1,367	4,677
役員退職慰労引当金	586	658
資産除去債務	767	—
その他	2,684	2,795
固定負債合計	5,881	8,636
負債合計	84,086	108,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	59,030	59,030
利益剰余金	322,457	316,703
自己株式	△76,819	△76,817
株主資本合計	343,385	337,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,363	2,335
為替換算調整勘定	△29,428	△23,046
評価・換算差額等合計	△31,791	△20,711
少数株主持分	214	218
純資産合計	311,807	317,139
負債純資産合計	395,894	425,507

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	77,467	81,234
売上原価	35,928	38,898
売上総利益	41,539	42,336
販売費及び一般管理費	* 25,062	* 26,389
営業利益	16,476	15,946
営業外収益		
受取利息	142	67
受取配当金	42	150
受取ロイヤリティー	40	38
為替差益	325	—
持分法による投資利益	39	34
その他	120	76
営業外収益合計	711	367
営業外費用		
支払利息	45	28
売上割引	146	144
為替差損	—	3,439
たな卸資産処分損	41	35
その他	20	111
営業外費用合計	253	3,759
経常利益	16,934	12,554
特別利益		
固定資産売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	0	0
退職給付信託設定益	—	494
特別利益合計	1	497
特別損失		
固定資産処分損	2	3
役員退職慰労金	—	15
特別損失合計	2	19
税金等調整前四半期純利益	16,933	13,031
法人税、住民税及び事業税	4,081	2,666
法人税等調整額	2,027	1,552
法人税等合計	6,108	4,219
少数株主損益調整前四半期純利益	—	8,812
少数株主利益	11	19
四半期純利益	10,812	8,792

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,933	13,031
減価償却費	4,010	4,132
のれん償却額	471	408
持分法による投資損益(△は益)	△39	△34
退職給付引当金の増減額(△は減少)	392	△3,137
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△72
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△31	50
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△125	△121
受取利息及び受取配当金	△184	△217
支払利息	45	28
為替差損益(△は益)	13	2,521
固定資産処分損益(△は益)	2	3
固定資産売却損益(△は益)	△0	△2
退職給付信託設定損益(△は益)	—	△494
退職給付信託設定額	—	3,200
売上債権の増減額(△は増加)	△1,828	△810
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,269	112
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,563	788
その他	64	△3,574
小計	16,889	15,811
利息及び配当金の受取額	346	376
利息の支払額	△48	△32
法人税等の支払額	△5,674	△11,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,512	4,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,745	△859
定期預金の払戻による収入	2,239	1,673
有形固定資産の取得による支出	△4,142	△3,529
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△264	△405
投資有価証券の取得による支出	△106	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,018	△3,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,100	△10,000
自己株式の取得による支出	△2	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△47	△56
配当金の支払額	△3,038	△3,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,188	△13,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	955	△3,349
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,739	△15,354
現金及び現金同等物の期首残高	55,067	84,877
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 51,328	* 69,522

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は767百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、220,727百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、220,213百万円であります。												
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	-	差引額	20,000	2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	-	差引額	20,000
貸出コミットメントの総額	20,000百万円												
借入実行残高	-												
差引額	20,000												
貸出コミットメントの総額	20,000百万円												
借入実行残高	-												
差引額	20,000												

(四半期連結損益計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売促進費及び広告宣伝費 2,573百万円 運送及び荷造梱包費 2,135百万円 給料手当 6,077百万円 賞与引当金繰入額 1,347百万円 退職給付費用 721百万円 研究開発費 3,922百万円 減価償却費 818百万円	販売促進費及び広告宣伝費 2,637百万円 運送及び荷造梱包費 2,328百万円 給料手当 6,240百万円 賞与引当金繰入額 1,483百万円 退職給付費用 688百万円 研究開発費 4,904百万円 減価償却費 689百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の 四半期末残高と四半期 連結貸借対照表に記載 されている科目の金額 との関係	(百万円) 現金及び預金勘定 59,760 預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta 8,432$ 現金及び現金同等物 <u>51,328</u>	(百万円) 現金及び預金勘定 73,725 預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta 4,202$ 現金及び現金同等物 <u>69,522</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 210,876千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,981千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,038	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)						
	ホスピタル 商品群	心臓・血管 領域商品群	輸血関連 商品群	ヘルスケア 商品群	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	36,643	33,279	5,651	1,892	77,467	—	77,467
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	36,643	33,279	5,651	1,892	77,467	—	77,467
営業利益	8,607	9,830	843	333	19,614	△3,138	16,476

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法については、事業の運営・収支区分等を勘案して、「ホスピタル商品群」「心臓・血管領域商品群」「輸血関連商品群」及び、「ヘルスケア商品群」の4事業に区分しております。

2. 各事業の主な製品

事業区分	売上区分	主要製品
ホスピタル商品群	ホスピタル医療器	シリンジ（注射筒）、注射針、輸液セット、静脈留置針、真空採血管、輸液ポンプ、シリンジポンプ 他
	医薬品類	輸液剤、高カロリー輸液剤、プレフィルドシリンジ、栄養食品 他
	腹膜透析関連	腹膜透析システム
	糖尿病関連	血糖測定システム
	在宅医療関連	在宅輸液システム、酸素濃縮器 他
心臓・血管領域商品群	カテーテルシステム	血管造影用カテーテル、PTCA用バルーンカテーテル、コ罗纳リースtent、脳動脈瘤治療用コイル 他
	人工心肺システム	人工肺、体外循環システム 他
	人工血管	人工血管、ステントグラフト
輸血関連商品群	輸血関連	血液バッグ、血液自動製剤システム 他
ヘルスケア商品群	ヘルスケア商品	家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計、血糖測定システム（OTC市場） 他

【所在地別セグメント情報】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)						
	日本	欧州	米州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,822	13,406	13,711	7,527	77,467	—	77,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,746	1,150	1,520	3,698	18,116	△18,116	—
計	54,568	14,556	15,232	11,225	95,584	△18,116	77,467
営業利益	14,374	2,452	883	2,099	19,810	△3,334	16,476

(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2) 各区分に属する主な国または地域…欧州 : ベルギー、イギリス、ドイツ等

米州 : アメリカ、カナダ、メキシコ等

アジア他 : UAE、オーストラリア、タイ等

【海外売上高】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	欧州	米州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	13,406	13,711	7,529	34,647
連結売上高(百万円)				77,467
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.3	17.7	9.7	44.7

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2) 各区分に属する主な国または地域…欧州 : ドイツ、フランス、イタリア等

米州 : アメリカ、カナダ、メキシコ等

アジア他 : オーストラリア、タイ、台湾等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニー制を基礎とした商品群別のセグメントから構成された、「ホスピタル事業」、「心臓・血管領域事業」、「輸血関連事業」及び「ヘルスケア事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	売上区分	主要製品
ホスピタル事業	ホスピタル医療器類	輸液セット、静脈留置針、輸液ポンプ、シリンジポンプ、シリンジ（注射筒）、注射針、真空採血管、在宅輸液システム、酸素濃縮器 他
	医薬品類	輸液剤、高カロリー輸液剤、栄養食品、プレフィルドシリンジ、腹膜透析システム 他
	糖尿病事業	血糖測定システム 他
心臓・血管領域事業	カテーテルシステム	血管造影用カテーテル、PTCA用バルーンカテーテル、コロナリースtent、脳動脈瘤治療用コイル 他
	人工心肺システム他	人工肺、体外循環システム、左心補助人工心臓 他
	人工血管	人工血管、ステントグラフト
輸血関連事業	輸血関連事業	血液バッグ、血液自動製剤システム 他
ヘルスケア事業	ヘルスケア事業	家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計、血糖測定システム（OTC市場） 他

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓・血管 領域事業	輸血関連 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,077	36,447	6,443	802	80,771	463	81,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	37,077	36,447	6,443	802	80,771	463	81,234
セグメント利益	6,337	9,598	813	△373	16,375	△429	15,946

(注) 1. セグメント利益の調整額△429百万円には、たな卸資産の調整額△506百万円、その他77百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金、短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	73,725	73,725	—
(2) 短期借入金	10,000	10,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,640.88 円	1株当たり純資産額 1,668.93 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 56.94 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 46.30 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	10,812	8,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,812	8,792
期中平均株式数(千株)	189,898	189,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

テルモ株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 野 村 哲 明 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 西 野 聡 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。